

【件名】緊急：封鎖措置の延長（6月13日まで）と一部全面解除

【ポイント】

●5月28日、ジェラド首相は現在実施している封鎖措置（5月29日まで）について、以下のとおり発表しました。

1 サイダ県、ティンドウーフ県、タマンラセット県、イリジ県の封鎖措置を全面解除。

2 以下の県については5月30日から更に15日間延長し6月13日までとする。

（1）アルジェ県を含む16県（※印参照）の一部封鎖。17時から翌朝7時までの外出禁止。 ※アルジェ県、オラン県、ベジャイア県、セティフ県、ブリダ県、ティジウズ県、ティパザ県、トレムセン県、アイン・デフラ県、バトナ県、ティアレット県、シディ・ベラベス県、コンスタンティーヌ県、アンナバ県、ボルジ・ブ・アレリジ県及びメデア県

（2）上記以外の全ての県の一部封鎖。19時から翌朝7時までの外出禁止。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を入手するとともに感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の

URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>